

令和 5 年 11 月 20 日  
物流・自動車局車両基準・国際課

## 国連第 191 回自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）の結果！ ～大型車 EDR（イベント・データ・レコーダー）の国連基準の合意～

- 国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP.29<sup>\*1</sup>）は、令和 5 年 11 月 14 日から 16 日にかけて、スイス・ジュネーブにおいて本会議を開催しました。
- 欧州以外の国で初の副議長である猶野 喬（なおの たかし）物流・自動車局車両基準・国際課安全基準室長が、来年も引き続き副議長を務めることが認められました。
- 日本が議論を主導した「大型車 EDR（イベント・データ・レコーダー<sup>\*2</sup>）の国連基準」が合意されました。

\*1 WP.29 とは、自動車の安全・環境基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場

\*2 EDR とは、事故前後最大 30 秒程度のアクセル、ブレーキ、衝突被害軽減ブレーキ作動状況等のデータを記録する装置。当該データを分析することで車の安全装置の開発につながるもの。

### 1. 今回合意された国連基準の概要

- (1) 対象車両  
バス・トラック  
(乗車定員 10 人以上の乗用車及び車両総重量 3.5 t を超える貨物車)
- (2) 記録情報  
事故時の車両の制御等に関する情報（加速度、安全装置の作動状態等）
- (3) 記録の作動トリガー  
急減速、車両停止、衝突被害軽減ブレーキ等の安全装置作動
- (4) 発効時期  
令和 6 年 6 月頃（道路運送車両の保安基準も発効時期に合わせて改正予定）

### 2. 国連基準の策定経緯

乗用車に対する EDR の国連基準が令和 3 年に発効されましたが、まだ導入されていなかった大型車に対する EDR についても、事故時の車両情報を分析し、安全装置の開発を促進すべく、日本が米国及びオランダとともに WP.29 傘下の専門家会議の共同議長を務め議論を主導し、今般、国連基準として合意されました。



WP.29 における議論の様子

※写真左上のモニターに副議長を務める猶野室長



大型車 EDR の作動イメージ

【参考資料】（別添 1）大型車 EDR（イベント・データ・レコーダー）の国連基準概要

（別添 2）自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）、1958 年協定及び 1998 年協定の概要

【問い合わせ先】

物流・自動車局 車両基準・国際課 安田、目崎

代表：03-5253-8111（内線 42504、42524）、直通：03-5253-8604